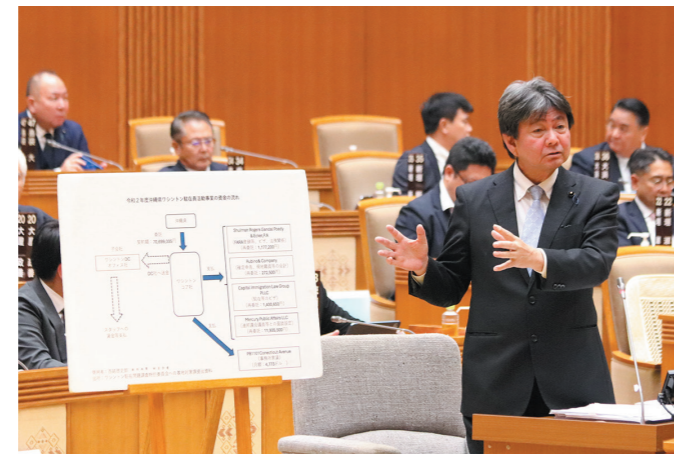


第1回沖縄県議会(2月定例会)の一般質問(2日目)に沖縄自民党・無所属の会より仲里全孝議員が6番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

(2) 「FARA登録を行う手段として株式会社を設立した」とあるが、経緯の詳細を伺う。

(3) 営利事業設立、FARA登録に職員がサインしているが、誰の指示か伺う。

(4) ワシントンDC沖縄事務所でL1ビザを取得されているが、誰の指示か伺う。



(5) 移民局へ提出されている資料に玉城デニー知事がサインしているが、誰の指示か伺う。



ダイビング中の船長の船上待機義務化による条例化に関する陳情書を名城政英・伊江村長から中川京貴・沖縄県議会議長へ手交する。

北部地域における大雨災害復旧について、下記のとおり知事の考え方を伺う。

(1) 農作物被害、道路、河川、床上浸水など復旧作業状況を伺う。

(2) 災害廃棄物仮置き場整地費、家電リサイクル等処分費、住宅消毒費について内容を伺う。

(3) 浄化槽ブローアを含む設備修理費について内容を伺う。



米国ワシントン事務所について、下記のとおり知事に考え方を伺う。

(1) 営利事業(株式会社)の形態を取ったとあるが、誰の指示か伺う。

# 沖縄県議会議員 仲里全孝

会派\*沖縄自民党・無所属の会

令和7年3月特別号

沖縄県議会

〒900-0021 那覇市泉崎1-2-3 沖縄・自民党会派603号室  
電話 098-866-2527



## 令和6年6月、9月、11月、2月 県議会定例会

日々応援くださっている皆さまへ議会活動のご報告をさせて頂きたく、本紙を発行する運びとなりました。

沖縄県議会活動も二期目に入り、皆さまの負託に応えられるよう日々活動させて頂いております。



昨年、沖縄本島北部は観測史上最大の雨量による豪雨災害により、住宅の浸水や土砂崩れ、農林水産業や畜産業など、多くの被害に見舞われました。生活や産業の立て直しを一刻も早く行うべく、対応に全力を挙げて取り組んでまいります。

災害のほか、日々の生活では、金利政策やアメリカの諸政策等の影響により、いまだに円安や物価高で家庭や経済への負担は続き、生活は厳しさを増しています。そのような社会情勢による課題に加えて、沖縄県には、経済、福祉、教育、基地問題、各地域の諸課題など、複雑な問題が数多くあります。

二期目に入り政治活動を積み重ねていくなかで、政治は、県民の生活の安心・安全、命を守ることを何よりも優先することが重要であることを、改めて強く感じております。

同時に、法を遵守した行政運営、県民に対して透明性の高い行政運営が、県民の生活・命を守るために基本であり不可欠であると感じており、議会の立場から県政に対して働きかけていきたいと考えております。

課題を一つ一つ解決し、県民の生活から不安を少しでも取り除いていけるよう、一生懸命取り組んでまいります。

皆さまのご期待に応えられるよう、沖縄県、やんばるが、より発展していけるよう、引き続き全力でつとめてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年3月 沖縄県議会議員 仲里全孝



第2回沖縄県議会(6月定例会)の一般質問に沖縄自民党・無所属の会より仲里全孝議員が7番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

の取組状況を伺う。

**公共施設維持管理状況について  
下記のとおり知事の考え方を伺う。**

(1) 本部港待合室のクーラー設備の修繕状況を伺う。

(2) 令和5年、台風6号で破損した岸壁の調査・復旧状況を伺う。



(3) 県庁地下2階の駐車場で発生した事故を受け、泡消火剤の漏出時の緊急対応指針と緊急対応マニュアルを策定したが、その後の管理状況を伺う。



**名護市安和の国道449号付近での  
車両死傷事故について**

6月28日、名護市安和の国道449号沿いの安和港出口付近で、安和港から本部町向けに左折しようとしていたダンプカーが男女2人に衝突する車両死傷事故があったが、下記のとおり県警・知事の考え方を伺う。

(1) 事故の経緯と内容を伺う。

(2) 事故が発生した場所(車道・歩道)はどこかの管理か伺う。



**子ども・子育て支援の拡充について  
下記のとおり知事の考え方を伺う。**

(1) 高校生までの通学費・医療費の無償化の取組状況を伺う。

(2) 小学校・中学校の完全給食費無償化

第3回沖縄県議会(9月定例会)の一般質問に沖縄自民党・無所属の会より仲里全孝議員が7番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

(2) 土壌調査の結果内容と対策を伺う。

(3) 県管理のPFOS・PFOAを含む施設の公表を行うとのことだが、進捗状況を伺う。

**我が会派の代表質問との関連について**

一般質問を終えて

1.ワシントン事務所については設置目的、成果、アメリカ滞在でのビザ取得に疑問があった。地方公務員がアメリカワシントンでビジネスとして滞在する場合、L1就労ビザをとって、働いているようだが、就労ビザは民間事業者などに発行されるもので公務員には発行されません。これは違法行為ではないか。今後委員会の中で追及していきます。

2.名護市安和港出入口での死傷事故については、県の安全対策(防護柵など設置)が重要であると考えており、沖縄県警の捜査を注視していきます。

3.松食い虫被害については離島含む、沖縄県全域に拡散している。これまでの伐倒、焼却、樹幹注入処理ではなく、ドローンなど使用し、薬剤散布など、手法を転換するよう要望できた。

4.本部町84号線の工事完了が10年も伸びていることについては、町と調整の上、ハード交付金を確保し、至急着手ができるよう取り組んでいくと、県からの答弁がありました。

**名護市安和の車両死傷事故について、  
下記のとおり知事の考え方を伺う。**

(1) 女性を制止しようとした警備員が事故に巻き込まれる様子が防犯カメラに映っていたようだが、事故現場の検証内容を伺う。

(2) 違法行為の有無などを慎重に調査しているとのことだが、捜査状況を伺う。

(3) 土木建築部や知事公室は、防犯カメラの映像を確認したのか伺う。

(4) 県の安全対策に瑕疵はないか伺う。

**県道84号線名護・本部線の工事早期完了について、  
下記のとおり知事の考え方を伺う。**

(1) 着工から既に10年が経過しているが、完了予定はいつかを伺う。

(2) ハード交付金の減額で大幅に工事が遅れているとあるが、内容を伺う。

**PFOS・PFOA残留実態調査について、  
下記のとおり知事の考え方を伺う。**

(1) 全水質調査の結果内容と対策を伺う。



東村での大雨災害被害状況

沖縄県が災害救助法を適用するための対応に遅れが生じた背景を伝えています。玉城知事によれば、11月9日に国から災害救助法の適用に関する助言があったにもかかわらず、県側の担当職員が不在でその情報が伝わらなかったため、適用が難しくなったということです。

災害救助法は、国と調整をした上で都道府県知事の判断により適用されます。これが適用されると、避難所の開設費用やその他の支援費用を市町村ではなく、国と県が負担することになります。つまり、この法の適用を受けられなかった場合、被災地の自治体の負担が増える可能性があります。

このような行政の連絡ミスが災害時に生じると、支援体制が遅れることになり、被災者の生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

確かに、災害救助法の適用が遅れた

ことに対する県民の怒りや不満は非常に理解できます。特に、自然災害によって生活が困難になった状況で、迅速な支援が求められる中、行政の連絡ミスが原因でその支援が遅れるとなると、被災者の不安や怒りは計り知れないものがあるでしょう。

災害時においては、情報の伝達が非常に重要です。遅れた対応が、さらに被災者に多大な負担をかけ、復旧活動が滞ることもつながります。県民にとっては、自治体や国が迅速に対応してくれることが命綱となるため、その期待に応えることが重要です。

沖縄自民党が災害発生から早期に現場を踏査したのに対し、玉城デニー知事が発生から4日後に現場に入ったことが住民の怒りを買ったという点について、住民の反応が理解できる部分があります。

災害時、特に被災地域の住民にとって、最も求められるのは迅速で的確な対応です。災害発生からすぐに現場を踏査し、被害状況を把握しようとした沖縄自民党の行動は、住民にとっては「早期対応が重要だ」という期待に応えた形です。しかし、玉城知事が4日後に現場に入ったとなると、住民からすると行政の対応が遅れたという印象を持たざるを得ません。特に、災害直後は情報が混乱しやすく、その中で「リーダー」が迅速に現場に赴き、被災者と直接コミュニケーションを取ることは信頼を築くためにも非常に重要です。

また、知事が遅れて現場に入ること、住民は「行政が被害状況を把握しにくかったのではないか」「支援が遅れるのではないか」と感じ、さらに不安が募ります。特に、災害後の対応が遅れると、住民の生活再建に必要な支援が滞ることになり、その不満が集まるのは自然なことです。

こうした背景から、住民の怒りが頂点に達していることは理解できます。行政としては、災害発生からどれだけ早く適切な対応ができるかが信頼の鍵となるため、今後は早期の現場確認や被災者との対話がより重要視されるべきです。また、政治的な立場に関わらず、住民の期待に応える形で迅速に支援を行うことが求められます。

災害救助法が適用されなかったことで、沖縄県が全額一般財源で補うことになるのは、財政面で大きな問題となる可能性があります。災害救助法が適用されると、国と県が費用を分担することができるため、県の負担が軽減されます。しかし、適用できなかったために、沖縄県はすべての支援費用を自ら負担しなければならなくなります。

このような場合、沖縄県の財政に対する負担が非常に大きくなり、他の行政サービスや予算計画に影響を及ぼすことが懸念されます。特に、災害時に必要な資金を一般財源から出すとなると、通常予算運用に支障をきたし、復旧活動が遅れる可能性もあります。

また、財源不足が生じれば、県内の他の重要な事業やサービスの予算削減を余儀なくされる可能性があり、それによって県民生活に対する影響も出てくるでしょう。したがって、災害救助法の適用が遅れたことによる財政的な問題は、長期的に解決しなければならない課題となる可能性があります。

このような問題が再発しないように、今後の災害対応においては、情報共有や対応体制の強化が求められるでしょう。県民の声がしっかりと反映され、よりスムーズな支援が行われることが重要です。



大雨災害被害調査状況を知花靖国頭村長から現場説明を受ける



北部大雨災害被害状況を土木委員会で審議



第4回沖縄県議会(11月定例会)の一般質問に沖縄自民党・無所属の会より仲里全孝議員が3番手に立ちます。以下の質問項目を事前通告いたしました。

**北部地域における大雨災害について、下記のとおり知事の考え方を伺う。**

- (1) 河川、道路、土砂崩れ、床上・床下浸水、車両損傷など、復旧作業状況を伺う。
- (2) 鶏舎、畜産、農作物被害などについて、村との連携について伺う。
- (3) 災害復旧費用で村の負担金は発生しているのか伺う。
- (4) 県の災害時の危機管理体制・組織について、内容を伺う。

**米国ワシントン事務所について、下記のとおり知事の考え方を伺う。**

- (1) 非営利事業者として登録を検討していたが「ロビー活動などは県の政治的活動に当たる」として指摘を受け、株式会社の形態をとった、とあるが内容を伺う。

(2) ワシントン事務所が株式会社だったことについて、玉城デニー知事は今回初めて知ったとあるが、知事本人の認識の内容を伺う。

(3) 2015年12月23日にFARA登録されているが、内容を伺う。

(4) 2015年から2023年までの間、県職員のLビザ取得状況を伺う。

(5) 県職員を株式会社ワシントン事務所の社長、副社長へ任命した任命権者は誰か伺う。

**名護安和棧橋と本部港における安全対策について、下記のとおり知事の考え方を伺う。**

- (1) 安和棧橋と本部港、それぞれについて、安全対策協議の進捗状況を伺う。
- (2) 安和棧橋については、市民団体から要望時、県からはガードレール設置はしないとの回答だが内容を伺う。
- (3) 本部港について、作業関係者以外の立入禁止看板などの設置状況を伺う。
- (4) 先般の安和棧橋における事故捜査の進捗状況を県警本部長へ伺う。

**沖縄県名護市で発生した死亡事故に対する玉城デニー知事の対応について**

令和6年11月13日

沖縄県名護市で発生した死亡事故に対する玉城デニー知事の対応について、多くの県民から強い反発が寄せられていることは、理解できます。事故発生地点に設置されたゴム製のラバーポールについては、事故の背景や状況を十分に考慮した対策ではないとの批判があります。ラバーポールでは、妨害行為を防ぐには不十分であり、再発防止のためにはより強固で効果的な安全策が求められるという声が多いのです。

玉城知事が事故の映像を見ないことや、ガードレールの設置を拒否し続けていることについても、県民から「安全第一を無視している」「事故の真相を把握しようとしていない」といった批判が出ているのは納得できます。特に、事故の状況を確認することで再発防止策をより適切に取ることができるはずであるため、知事がその映像を見ない理由に対する疑問が高まっています。

また、議場での「事故じゃない、事件なんだよ」という声にもあるように、単なる事故として片付けるのではなく、責任の所在を明確にし、必要な対策を講じるべきだという意見が強いです。ガードレール設置の可能性についても、沖縄県の対応が不十分であったと感じている県民が多いのは事実です。

玉城知事が個人のイデオロギーを優先しているのではないかと指摘については、沖縄の地域課題に対する立場や態度に影響を与えることがあるため、知事には今後、県民の命と安全を最優先に考えた具体的な対応を求める声が高まるでしょう。

本部港(旧塩川地区)港湾施設における

反対派による牛歩妨害活動が「正常化」しているという点について、非常に危険であるという懸念は理解できます。反対派の活動は、特に埋め立て土砂搬出作業に関わるトラックが通行する際に発生しており、その行動が工事の進行に影響を及ぼし、安全上のリスクを増大させていることは非常に深刻な問題です。

牛歩運動とは、意図的に遅いペースで歩くことで作業や活動を妨害する手段であり、このような行動が正常化してしまうと、作業の遅延や交通の混乱だけでなく、作業員や周囲の人々の安全を脅かす結果となります。特に、重機や大型トラックが関わる作業現場でこうした妨害が行われることは、事故や事故のリスクを大幅に高める可能性があります。

玉城知事や県の対応としては、このような状況を放置することはできません。安全対策を強化し、妨害行為を防ぐために適切な措置を講じることが求められます。これには、警察や地域住民との協力を通じて、トラック通行時に妨害行為が発生しないような安全確保策を立てることが不可欠です。

また、知事や県の立場としては、反対活動が公然と行われている中で、県民の安全を守るためにどのような対応ができるかを真剣に考え、実行に移す必要があります。特に、反対運動と安全確保のバランスを取ることが、沖縄県知事の責務ではないでしょうか。